

令和4年度 第1回福岡大学病院医療安全監査委員会
(Web 会議)

日 時 令和4年8月3日 14時00分～15時00分
形 式 事前配布資料を基にしたオンライン会議 (Web 会議)
受 審 福岡大学病院
出席者 監査委員：〔委員長〕古賀 和徳、深川 直美、中村圭佑 (産業医科大学病院)、
林 覚竜 (南蔵院)、坪井 義夫 (院内委員)
福大病院：和田 秀一、白石 武史、小吉 里枝、今村 健、押川 麻美、川原 義弘、
浜内 和也、中村 伸理子、兼重 晋、長尾 美沙子、佐々木 克英、平井 友樹

監査事項

1. 薬剤師が関わっている外来での麻薬指導について
2. 医療安全に資するモニタリングについて
3. 本院と分院の両病院における医療安全対策を円滑に推進するための連携について

【講評】

1. 薬剤師が関わっている外来での麻薬指導について

外来化学療法室で化学療法（注射）を実施している患者を対象に、4名の専任薬剤師が化学療法の指導、副作用モニタリング等を実施しており、その一環で麻薬が処方されている場合、麻薬の指導やモニタリングも行っている、とのことであった。2021年度の麻薬指導実績として、外来患者198人に麻薬処方箋1,204枚が発行され、処方された患者の51%で専任薬剤師による麻薬指導がなされていた。少人数の薬剤師で効率的に麻薬指導が行われていることがうかがえた。

外来での麻薬処方のうち、緩和ケアチームが22%の割合で介入できていた。麻薬の適正使用の観点から緩和ケアチームがいかに介入できるかは当院の課題でもあったので、大変参考になった。

専任薬剤師や緩和ケアチームによる介入がなされていない22%の外来患者は保険薬局の薬剤師による指導を受ける。薬機法の改正により、必要に応じて継続的服薬指導が求められており、薬剤の服薬状況（服薬アドヒアランス、残薬の有無）や副作用等のモニタリングがなされていることを教示いただいた。

特筆すべきは、市中の院外薬局と医療機関が連携できるよう、VPCS (Visual Pharmacy Computer System)等がすでに構築されており、服薬指導内容や副作用の有無を病院薬剤師にフィードバックする、さらに緊急性は低い医師へ伝えるべき情報はトレーシングレポート（服薬情報提供書）として双方向での情報のやりとりがなされていることである。院外薬局とのFAX送受信を止め、トレーシングレポートのやりとりをオンラインで行なうようになってから情報のやりとりが急増し、令和3年度は800件以上と院外薬局との連携が加速しているのは素晴らしい。当院も北九州市薬剤師会や福岡県医師会、北九州市医師会等の協力を得ながら早急にネットワークを構築すべきであると感じた。

また、昨今、他院での麻薬の処方エラーによる過量投与事例が報道されているが、処方

オーダーの際、貴院では1日量・1回量の上限超え時のアラートやオーダー時の極量確認操作など、システム制御も整備されていることが確認できた。

2. 医療安全に資するモニタリングについて

貴院で現在進行中のモニタリング項目、ならびに医療安全管理委員会、セーフティーマネージャー会、看護師長会で定期報告がなされている。DVT 予防対策状況については、周術期・非周術期におけるリスクアセスメントの実施件数をモニタリングしているが、今年度ワーキングチームを立ち上げてアセスメント等の見直しを予定しているとのこと。次回の監査委員会でその進捗状況等を確認したい。

日本医療機能評価機構が発行した最近の医療安全情報（No.188、2022年7月発行）において、下肢閉塞性動脈硬化症(ASO)患者に弾性ストッキングを着用して下肢虚血症状を生じさせた事例が散見されていることに対して、当院では電子カルテ（テンプレート）から予防策として弾性ストッキングを選択する際、「弾性ストッキング（ASO 患者禁忌）」と表示されるようシステム改修を行なった旨、紹介した。ワーキング活動での参考にさせていただければ幸いである。

画像の未読管理における運用や周知方法についてもお聞きした。昨年度から、目的外診断があった場合には放射線科から医療安全管理部へ画像報告書が送付され、当該診療科へ画像報告書確認依頼書を送って確認を依頼する運用がなされている。

しかしながら、画像診断結果報告書の未読・既読管理に関しては現行の電子カルテシステムには搭載されていない。今年度から「画像診断情報等の適切な管理による医療安全対策に係る評価」の新設項目として「報告書管理体制加算」が設けられた。電子カルテシステム更新の際には、算定要件の整備と合わせて画像診断結果報告書未読・既読管理システムの導入を強くお勧めする。

3. 本院と分院の両病院における医療安全対策を円滑に推進するための連携について

貴院の関連病院として福岡大学筑紫病院、福岡大学西新病院があるが、とくに連絡会議等は実施されていない。医療安全に関する規定やマニュアル等も各病院の規模や特性に合わせて独自に整備されている。必要時、医療安全管理者同士がメール等で連絡を取り合い、情報共有や意見交換がなされている、とのこと。当院では今年度より産業医科大学若松病院との連携会議を年2回の頻度で行うよう整備したところである。貴院においても関連病院と何らかの連携を図りながら医療安全対策を推進することをご検討いただければ幸いである。

以上

令和4年8月31日

福岡大学病院医療安全監査委員会

委員長 古賀 和徳

(産業医科大学病院 医療の質・安全管理部長)